

第1章

総則

第1章 総則

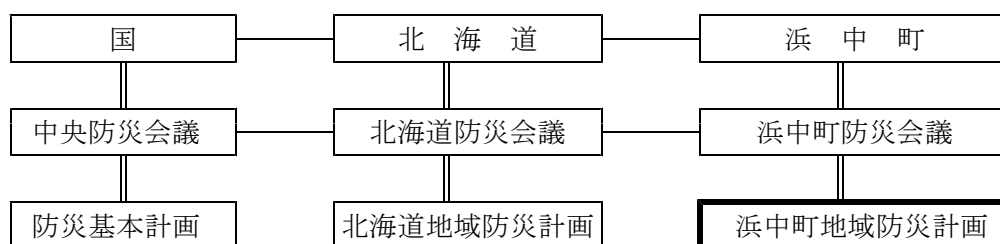
第1節 計画策定の目的及び構成

1 計画策定の目的

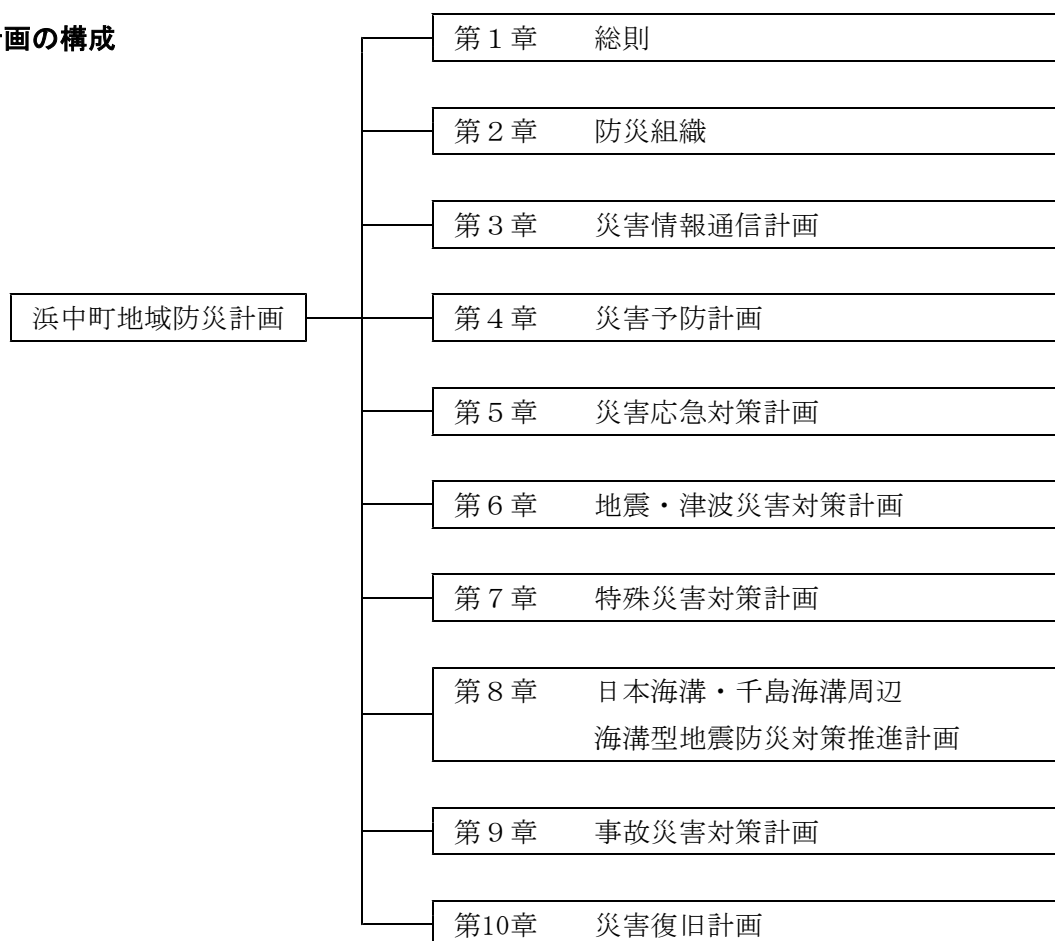
この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条及び浜中町防災会議条例（昭和37年浜中町条例第18号）第2条第1項の規定に基づき、浜中町防災会議が作成する計画であり、浜中町（以下「町」という。）の地域に係る防災に関し、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を実施するにあたり、防災関係各機関がその機能のすべてをあげて住民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護するため、次の事項を定め、浜中町防災の万全を期し、災害に強い町づくりを進めることを目的とする。

- (1) 町の区域内に所在し、若しくは区域を管轄する指定地方行政機関、北海道、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者等が処理すべき防災上の事務又は業務の大綱の作成及び調整に関すること。
- (2) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に必要な防災組織に関すること。
- (3) 気象、水象、地象等による災害及び火災の未然防止と被害の軽減を図るための施設の整備及び改善等、災害予防に関すること。
- (4) 災害が発生した場合の給水、防疫及び食糧供給等、災害応急対策に関すること。
- (5) 災害復旧に関すること。
- (6) 防災訓練に関すること。
- (7) 防災思想の普及に関すること。

2 国、道及び町の防災会議並びに防災計画の体系



3 計画の構成



4 用語の定義

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

基本法	災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）
水防法	水防法（昭和24年法律第193号）
救助法	災害救助法（昭和22年10月18日法律第118号）
町防災会議	浜中町防災会議
町防災計画	浜中町地域防災計画
本部	浜中町災害対策本部
本部長	浜中町災害対策本部長
防災関係機関	浜中町防災会議条例（昭和37年12月23日条例第18号）第3条第5項に定める委員の属する機関
災害	災害対策基本法第2条第1号に定める災害
防災	災害対策基本法第2条第2号に定める防災

5 町防災計画の修正

（1）町防災会議は、基本法第42条の規定に基づき、町防災計画に随時検討を加え、その修正を必要とする場合は、修正の基本方針を定め行うものとする。

また、防災関係機関は、関係のある事項について、町防災計画の修正が必要とされる場合は、町防災会議に修正案等を随時提出するものとする。

(2) 修正の内容は、おおむね次に掲げるような事項について、その変更を認めた場合とする。

- ア 計画内容に重大な錯誤があるとき。
- イ 社会、経済の発展に伴い計画が社会生活の実態と著しく遊離したとき。
- ウ 防災関係機関が行う防災上の施策によって計画の変更（削除）を必要とするとき。
- エ 新たな計画を必要とするとき。
- オ 防災基本計画の変更（改定）修正が行われたとき。
- カ その他町防災会議会長が必要と認めたとき。

(3) 前各項に掲げる事項については、計画の部分的な修正についても同様とする。

なお、軽微な変更（組織の機構改革による名称変更、人口、面積等の数量的な変更）については、会長が修正し、次の防災会議に報告する。

6 町防災計画の周知徹底

本計画を円滑かつ的確に運用するため、町の職員、住民、関係機関及びその他防災に関する主要施設の管理者に、防災活動の指針として、本計画の内容について周知徹底を図る。

第2節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱

町防災会議の構成機関、公共的団体及び防災上重要な施設の管理者の防災上処理すべき事務又は業務の大綱は、次のとおりである。

なお、事務又は業務を実施するにあたり、防災関係機関の間、住民等の間、住民等と行政の間で防災情報が共有できるように必要な措置を講ずるものとする。

1 浜中町

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
浜中町 〒088-1592 厚岸郡浜中町霧多布東4 条1丁目35番地1 電話:0153-62-2111 (代表) 0153-62-2138 (防災係がイリン) FAX :0153-62-2229 Eメール:bousai@town.haman aka.lg.jp	(災害予防) 1 町防災会議に係る事務に関する事。こと。 2 町災害対策本部等防災組織の整備に関する事。こと。 3 防災施設の整備に関する事。こと。 4 防災上必要な教育及び訓練に関する事。こと。 5 道及び防災関係機関との連絡調整に関する事。こと。 6 防災に必要な資機材等の整備、備蓄に関する事。こと。 7 生活必需品、応急食料等の備蓄に関する事。こと。 8 給水体制の整備に関する事。こと。 9 町の区域における公共的団体及び自主防災組織の育成指導に 関する事。こと。 10 災害危険区域の把握に関する事。こと。 11 各種災害予防事業の推進に関する事。こと。 12 防災知識、思想の普及、啓発に関する事。こと。 (災害応急・復旧) 1 町災害対策本部等の設置及び組織の運営に関する事。こと。 2 水防・消防等応急対策に関する事。こと。 3 災害に関する情報の収集、伝達及び被害調査に関する事。こと。 4 町の区域にある町民等への避難の指示・勧告及び避難者の誘 導並びに避難所の開設に関する事。こと。 5 災害時における文教、清掃、防疫、保健衛生、食品衛生に関 する事。こと。 6 災害広報に関する事。こと。 7 被災者の救難、救助、防疫等その他避難行動要支援者の擁護 に関する事。こと。 8 災害復旧資機材の確保に関する事。こと。 9 災害対策要員の確保・動員に関する事。こと。 10 災害時における交通、輸送の確保及び交通規制等に関する事 こと。 11 被災建築物の応急危険度判定の実施に関する事。こと。

1 浜中町(つづき)

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
	12 防災関係機関及び関係団体等が実施する災害応急対策等の調整に関すること。 13 公共土木施設、農地及び農林水産用施設の新設及び災害復旧に関すること。 14 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付等災害融資等に関すること。 15 町民税等公的徴収金の猶予、減免措置に関すること。 16 災害ボランティア等の活動環境の整備、調整に関すること。 17 応急給水計画・給水活動及び水質検査に対する協力に関すること。
浜中町教育委員会 〒088-1553 厚岸郡浜中町霧多布西3条1丁目47番地 電話:0153-62-2488 FAX :0153-62-2841 (担当部署:管理課)	(災害応急・復旧) 1 災害時における被災児童及び生徒の救護及び応急教育に関すること。 2 被災児童及び生徒の学用品の供給に関すること。 3 文教施設等の被害調査及び報告に関すること。 4 文教施設及び文化財等の保全対策の実施に関すること。
浜中町立浜中診療所 〒088-1513 厚岸郡浜中町霧多布東3条1丁目40番地 電話:0153-62-2233 浜中町立茶内診療所 〒088-1361 厚岸郡浜中町茶内緑98番地 電話:0153-65-2003 浜中町立浜中歯科診療所 〒088-1512 厚岸郡浜中町霧多布東2条1丁目102番地 電話:0153-62-2854 浜中町立茶内歯科診療所 〒088-1361 厚岸郡浜中町茶内緑100番地 電話:0153-65-2166	(災害予防) 1 避難訓練の実施に関すること。 (災害応急・復旧) 1 災害時における負傷者等の救急医療、助産を行うこと。 2 被災時の負傷者等の収容、保護をすること。 3 災害時、医療防疫対策について協力すること。 4 緊急医療対策本部が設置された場合に医療部隊を編成し、救急医療活動を実施すること。

2 消防機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
釧路東部消防組合消防本部 〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉4丁目 1番地 電話:0153-52-5111 FAX :0153-52-4332 Eメール:honbu-04@bz01.pla la.or.jp (担当部署:警防課)	(災害予防) 1 危険物施設及び火気使用施設器具等の安全化のための規制指導に関すること。 2 町民の防災知識の普及及び防災行動力の向上並びに事業所の自主防災体制指導育成に関すること。 3 応急救護知識技術の普及及び自主救護能力の向上に関すること。 (災害応急・復旧)
釧路東部消防組合 浜中消防署 〒088-1551 厚岸郡浜中町霧多布西1 条1丁目23番地 電話:0153-62-2150 FAX :0153-62-3587 Eメール:hama.119@cronos.o cn.ne.jp (担当部署:警防係)	1 人命の救助及び救急並びに住民の財産の保護に関すること。 2 水害、火災及びその他災害時における人命救助、救急情報に関すること。 3 水害、火災及びその他災害の予防、警戒及び防御に関すること。 4 その他消防、救急業務に関すること。
釧路東部消防組合 浜中消防団 〒088-1551 厚岸郡浜中町霧多布西1 条1丁目23番地 電話:0153-62-2150 FAX :0153-62-3587 (担当部署:消防団係)	

3 自衛隊

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
<p>陸上自衛隊第5旅団 第27普通科連隊 〒088-0604 釧路郡釧路町別保112番地 電話:0154-40-2011 FAX :0154-40-2011 (担当部署:第三科警備幹部)</p>	<p>(災害予防)</p> <ol style="list-style-type: none">1 災害派遣計画の作成に関すること。2 地域防災計画による防災訓練に、必要に応じ部隊等の参加、協力に関すること。 <p>(災害応急・復旧)</p> <ol style="list-style-type: none">1 自衛隊の災害派遣の必要があると認められるときは、町長から北海道知事(釧路総合振興局長)への要求による災害派遣要請に基づき、部隊等を派遣すること。2 災害派遣部隊による人命の救助、消防、水防、救援物資の輸送、道路の応急警戒並びに応急医療、防疫、給水及び通信の支援、協力等を行うこと。

4 指定地方行政機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
北海道開発局 釧路開発建設部 〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地 (釧路地方合同庁舎内) 電話:0154-24-7364 FAX :0154-25-9022 (担当部署:防災対策官) 電話:0154-24-7349 FAX :0154-24-6843 (担当部署:農業開発課)	(災害応急・復旧) 1 災害に関する情報の発表、伝達、収集に関すること。 2 一般国道の新設、改修、維持、修繕、災害復旧及びその他の維持管理に関すること。 3 直轄海岸及び直轄砂防施設の整備、改修、維持、修繕並びに災害復旧に関すること。 4 国営農業農村整備事業に係る施設の災害復旧に関すること。 5 港湾施設の整備及び災害復旧に関すること。 6 補助事業に係る指導、監督に関すること。 7 災害対策用機材等の地域への支援に関すること。
釧路開発建設部 根室道路事務所 〒087-0026 根室市敷島町1丁目5番地 電話:0153-24-4188 FAX :0153-24-1479 (担当部署:総務課)	
釧路開発建設部 根室港湾事務所 〒087-0055 根室市琴平町1丁目38番地 電話:0153-24-4355 FAX :0153:24-2586 (担当部署:総務課)	

4 指定地方行政機関（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
釧路海上保安部 〒085-0022 釧路市南浜町5番9号 電話：0154-23-3283 FAX：0154-32-2580 （担当部署：警備救難課）	（災害予防） 1 気象予報等に基づく海難防止の周知及び海上交通安全の確保に関すること。 2 海上汚染及び海上災害の防止及び災害情報の収集に関すること。 （災害応急・復旧） 1 災害時における船舶の避難誘導及び救助、海上犯罪の予防、航路障害物の除去等に関すること。 2 災害時における人命及び船舶の救助、海上交通の安全の確保、海上汚染及び海上災害の防止に関すること。 3 災害等緊急時における浜中漁業無線局並びに水難救済会に対する連絡指示に関すること。
釧路地方气象台 〒085-8586 釧路市幸町10丁目3番地 （釧路地方合同庁舎内） 電話：0154-31-5146 FAX：0154-31-5147 （担当部署：防災業務課）	（災害予防） 1 気象状況の観測施設の整備に関すること。 2 防災、気象知識の資料等の普及、啓発、指導に関すること。 （災害応急・復旧） 1 災害に係る気象、地象、水象等の観測並びにその成果の収集及び発表、伝達に関すること。 2 観測資料、成果の分析総合に基づく、予報（注意報を含む）、警報並びに情報等、情報の提供、発表に関すること。 3 災害時や災害が予想される場合の予報（注意報を含む）警報並びに情報等の発表、情報、資料の提供、に関すること。
北海道運輸局 釧路運輸支局 〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 電話：0154-51-2522 FAX：0154-51-0124 （担当部署：総務企画担当）	（災害予防） 1 航行船舶及び船舶施設の安全確保に係る普及啓発に関すること。 （災害応急・復旧） 1 災害時及び災害のおそれがあるときにおける陸上輸送、海上輸送の連絡調整に関すること。 2 災害時における航行船舶及び船舶施設の安全確保に関すること。 3 災害時及び災害のおそれがあるときにおける港湾、漁港作業の調整等に関すること。

4 指定地方行政機関（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
北海道財務局 釧路財務事務所 〒085-8649 釧路市幸町10丁目3番地 電話：0154-32-0701 FAX：0154-25-1561 （担当部署：総務課）	（災害応急・復旧） 1 災害時における民間金融機関に対する緊急措置の指示及び要請に関すること。 2 災害時における国有財産の緊急利用等に関すること。
北海道農政事務所 釧路地域センター 〒085-0017 釧路市幸町10丁目3番地 （釧路地方合同庁舎3F） 電話：0154-23-4401 FAX：0154-23-4404 （担当部署：防災窓口）	（災害応急・復旧） 1 災害時における応急用食料の調達及び供給に関すること。 2 災害応急飼料対策において、要請に応じて応急飼料として飼料作物を供給する等、必要な措置を行うこと。
北海道森林管理局 根釧西部森林管理署 〒085-0825 釧路市千歳町6番11号 電話：0154-41-7126 FAX：0154-41-7127 （担当部署：総務課）	（災害予防） 1 所轄保安林・治山施設の整備に関すること。 2 林野火災の予防体制・対策に関すること。 3 防災対策上、所轄国有林につき保安林の配置の適正化と事業の合理化に関すること。 （災害応急・復旧） 1 所轄国有林の復旧治山及び予防治山を行うこと。 2 災害時において公共団体の要請による応急対策用資材・緊急復旧用資材の供給に関すること。

5 北海道

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
釧路総合振興局 〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 電話：0154-43-9100 (代表) 0154-43-9144 (直通) FAX：0154-42-2116 (担当部署：地域政策課 主査(防災))	(災害予防) 1 釧路総合振興局地域災害対策連絡協議会の事務運営、企画に関すること。 2 防災に関する組織の整備を図り、資材の備蓄その他災害予防措置を講ずること。 3 災害応急対策及び災害復旧対策を実施すること。 4 市町村及び指定地方公共機関の処理する防災に関する事務及び業務の実施を支援し、総合調整を図ること。 5 自衛隊の派遣要請を行うこと。 6 災害救助法の適用に関すること。
釧路総合振興局 釧路建設管理部 厚岸出張所 〒088-1124 厚岸郡厚岸町宮園3丁目 140番地 電話：0153-52-3615 FAX：0153-52-2009 (担当部署：管理調整)	1 災害時において、所轄する道路、河川、海岸、漁港についての維持管理及び災害応急対策並びに災害復旧に関すること。 2 水防活動の技術指導に関すること。 3 災害時及び災害の起こるおそれがある場合の道道の交通情報の収集及び交通路の確保を図ること。
釧路総合振興局 保健環境部保健行政室 〒085-0038 釧路市花園町8番6号 電話：0154-22-1233 FAX：0154-22-1273 Eメール：kusiroho.soumul @pref.hokkaido.l g.jp (担当部署：企画総務課)	1 災害時における防疫措置に関すること。 2 検疫調査及び健康診断に関すること。 3 避難所における衛生施設管理指導を行うこと。 4 防疫、薬剤の供給斡旋を行うこと。 5 災害時における水道施設の復旧及び死亡獣畜処理の業務に関する指導助言を行うこと。 6 医療施設・衛生施設等の被害調査、被害報告を行うこと。 7 災害時における医療救護活動を推進すること。 8 災害時における食品衛生の指導、監視に関すること。
釧路総合振興局 森林室 〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香1丁目8 番地 電話：0153-52-2165 FAX：0153-52-4481 Eメール：kushimori.11@pre f.hokkaido.jp (担当部署：管理課)	1 所轄道有林につき保安林の配置の適正化と施業の合理化を図ること。 2 所轄道有林の復旧治山並びに予防治山を実施すること。 3 林野火災の予防対策を立て、その未然防止を行うこと。 4 災害時において町長の要請があった場合可能な範囲において緊急対策及び復旧用資材の供給を行うこと。 5 被災林野の病害虫異常発生防疫対策を行うこと。 6 被災林野の復旧技術指導を行うこと。

5 北海道（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
釧路総合振興局 産業振興部 釧路農業改良普及センター 釧路東部支所 〒088-1365 厚岸郡浜中町茶内橋北東31番地 電話：0153-65-2021 FAX：0153-65-2037 （担当部署：地域係）	

6 北海道警察

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
北海道釧路方面 厚岸警察署 〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目7番地 電話：0153-52-0110 FAX：0153-52-7180 （担当部署：警備係）	1 各種情報の収集、人身の安全のための広報活動の実施及び災害の予・警報の伝達についての協力を行うこと。 2 災害関係機関が行う危険地域居住者の避難誘導、被災者救助活動の協力及び遺体の検視を行うこと。 3 被災地における交通秩序の保持及び災害に伴う各種犯罪の予防取り締まりを行うこと。 4 その他水防、災害救助活動に対する協力を行うこと。 5 災害警備本部の設置運営に関すること。 6 危険物に対する保安対策に関すること。 7 自治体等の防災関係機関が行う防災業務の協力に関すること。
厚岸警察署 霧多布駐在所 〒088-1552 厚岸郡浜中町霧多布西2条1丁目62番地 電話：0153-62-2151	
厚岸警察署 茶内駐在所 〒088-1365 厚岸郡浜中町茶内橋北東41番地 電話：0153-65-2151	
厚岸警察署 浜中駐在所 〒088-1485 厚岸郡浜中町浜中桜北122番地 電話：0153-64-2151	

7 指定公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
北海道旅客鉄道株式会社 花咲線運輸営業所厚岸駅 〒088-1124 厚岸郡厚岸町宮園1丁目 6番地 電話：0153-52-2035 FAX：0153-52-3668	1 災害時における鉄道輸送及びバス輸送の確保を行うこと。 2 災害時における援助物資等の緊急輸送及び避難者の輸送等に付き関係機関の支援を行うこと。
東日本電信電話株式会社 北海道支店（委任機関：株式会社NTT東日本-北海道釧路支店） 〒060-001 札幌市中央区北1条西6丁目NTT大通4丁目ビル内 電話：011-212-4466 FAX：011-222-9254 （担当部署：設備部災害対策室）	1 気象官署からの警報を関係機関に伝達すること。 2 非常及び緊急通信の取扱を行うほか、必要に応じ電報、電話の利用制限を実施し、重要通信の確保を図ること。
北海道電力株式会社 根室営業所 〒087-0028 根室市大正町1丁目7番地 電話：0153-24-3181 FAX：0153-24-0548 （担当部署：お客様センター）	1 災害時における電力の円滑なる供給及び電力供給施設の防災対策を行うよう努めること。 2 災害時における電力施設の災害復旧見込み等の周知を行うこと。
日本放送協会 釧路放送局 〒085-0836 釧路市幣舞町3番8号 電話：0154-41-9191 FAX：0154-42-3719 （担当部署：企画編成）	1 予報（注意報を含む）、警報並びに情報等、災害情報及び防災知識の普及等、災害広報に関すること。

7 指定公共機関（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
<p>日本郵便株式会社 霧多布郵便局 〒088-1552 厚岸郡浜中町霧多布西2 条1丁目46番地 電話：0153-62-2160 FAX：0153-62-2178</p>	<p>1 災害時における郵便輸送の確保及び郵政業務運営の確保に関する こと。 2 災害時における郵便貯金及び簡易保険事業の取扱に関する非 常措置を行うこと。</p>
<p>日本郵便株式会社 茶内郵便局 〒088-1399 厚岸郡浜中町茶内本町4 1番地 電話：0153-65-2050 FAX：0153-65-2577</p>	
<p>日本郵便株式会社 浜中郵便局 〒088-1499 厚岸郡浜中町浜中桜西5 5番地 電話：0153-64-2260 FAX：0153-64-2559</p>	
<p>日本郵便株式会社 姉別郵便局 〒088-1699 厚岸郡浜中町姉別1丁目 44番地 電話：0153-68-6350 FAX：0153-68-6322</p>	
<p>日本郵便株式会社 琵琶瀬郵便局 〒088-1533 厚岸郡浜中町琵琶瀬224 番地 電話：0153-62-3202 FAX：0153-62-3094</p>	

7 指定公共機関（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
日本赤十字社 北海道支部 浜中町分区 〒088-1592 厚岸郡浜中町霧多布東3 条1丁目12番地（浜中町 老人福祉・母子健康セン ター内） 電話：0153-62-2305 FAX：0153-62-3049 （担当部署：浜中町役場 福祉保健課 福祉係）	1 災害時における救援物資の供給に関すること。 2 救助に関し、民間団体及び個人の行う救助活動の連絡調整を 行うこと。

8 指定地方公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
一般社団法人 釧路市医師会 〒085-0831 釧路市住吉2丁目12番37 号 電話：0154-41-3626 FAX：0154-41-1116	1 災害時における医療関係機関の連絡調整並びに応急医療及び 助産その他救助に関すること。
一般社団法人 釧路歯科医師会 〒085-0826 釧路市城山2丁目2番15号 電話：0154-42-8336 FAX：0514-41-4624	1 災害時における医療関係機関の連絡調整並びに応急医療に関 すること。
一般社団法人 釧路薬剤師会 〒085-0016 釧路市錦町4丁目7-1 電話：0154-32-4343 FAX：0154-32-4344	1 災害時における調剤、医薬品等の供給を行うこと。

8 指定地方公共機関（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
公益社団法人 北海道獣医師会釧路支部 〒085-0046 釧路市新橋大通1丁目2番 20号（釧路農協ビル3F） 電話：0154-32-7660 FAX：0154-32-7663	1 災害時における飼養動物の応急対応に関すること。

9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
社会福祉法人 浜中町社会福祉協議会 〒088-1513 厚岸郡浜中町霧多布東3 条1丁目12番地（浜中町 老人福祉・母子健康セン ター内） 電話：0153-62-5016 FAX：0153-62-3049	1 災害時における避難所の開設協力に関すること。 2 災害時における情報の伝達、被災者等の救助、炊き出し、食糧、生活必需品等の配布協力に関すること。 3 災害時におけるボランティア活動の受入、支援、調整等に関すること。
浜中町赤十字奉仕団 〒088-1513 厚岸郡浜中町霧多布東3 条1丁目12番地（浜中町 老人福祉・母子健康セン ター内） 電話：0153-62-5016 FAX：0153-62-3049 （担当部署：浜中町社会 福祉協議会）	1 災害時における避難所の開設協力に関すること。 2 災害時における情報の伝達、被災者等の救助、炊き出し、食糧、生活必需品等の配布協力に関すること。
浜中漁業協同組合 〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1 条1丁目21番地 電話：0153-62-2121 FAX：0153-62-2622 （担当部署：総務部）	1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 水産物の被害応急対策の指導に関すること。 3 被災漁家に対する融資及びその斡旋を行うこと。 4 漁業生産資材及び生活物資の確保斡旋に関すること。 5 水産物の需給調整に関すること。 6 物価安定の協力に関すること。 7 共同利用施設の応急対策及び復旧に関すること。 8 災害時における生活必需品、復旧資機材、食料等物資の供給に関すること。

9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
<p>散布漁業協同組合 〒088-1536 厚岸郡浜中町火散布188番地 電話：0153-67-2111 FAX：0153-67-2116 Eメール：jf-chirippu@ar.wakwak.com （担当部署：総務部）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 水産物の被害応急対策の指導に関すること。 3 被災漁家に対する融資及びその斡旋を行うこと。 4 漁業生産資材及び生活物資の確保斡旋に関すること。 5 水産物の需給調整に関すること。 6 物価安定の協力に関すること。 7 共同利用施設の応急対策及び復旧に関すること。 8 災害時における生活物資、復旧資機材、食料等物資の供給に関すること。
<p>浜中町農業協同組合 〒088-1363 厚岸郡浜中町茶内栄61番地 電話：0153-65-2121 FAX：0153-65-2128 （担当部署：管理課）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 農産物の被害応急対策の指導に関すること。 3 被災農家に対する融資及びその斡旋を行うこと。 4 農業生産資材及び生活物資の確保斡旋に関すること。 5 農産物の需給調整に関すること。 6 物価安定の協力に関すること。 7 農業生産共同利用施設の応急対策及び復旧に関すること。 8 災害時における農業生産資材、生活物資、復旧資機材、食料等物資の供給に関すること。
<p>浜中酪農業協同組合 〒088-1363 厚岸郡浜中町茶内栄90番地 電話：0153-65-2950 FAX：0153-65-2950</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 農産物の被害応急対策の指導に関すること。 3 被災農家に対する融資及びその斡旋を行うこと。 4 農業生産資材及び生活物資の確保斡旋に関すること。 5 農産物の需給調整に関すること。 6 物価安定の協力に関すること。 7 農業生産共同利用施設の応急対策及び復旧に関すること。 8 災害時における農業生産資材、生活物資、復旧資機材、食料等物資の供給に関すること。
<p>浜中町商工会 〒088-1513 厚岸郡浜中町霧多布東3条1丁目13番地 電話：0153-62-2144 FAX：0153-62-2494</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 被災商工業者に対する融資及びその斡旋を行うこと。 3 災害時における生産資材、生活物資、復旧資機材、食料等物資の供給に関すること。 4 物価安定の協力に関すること。

9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者（つづき）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
釧路地区農業共済組合 東部事業センター 浜中家畜診療所 〒088-1361 厚岸郡浜中町茶内緑85番地 電話：0153-65-2331 FAX：0153-65-2827 姉別家畜診療所 〒088-1641 厚岸郡浜中町姉別3丁目 電話：0153-68-6344 FAX：0153-68-6413	1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 災害時における飼養動物の応急対応に関すること。
一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団 厚岸地域浜中訪問看護ステーション 〒088-1513 厚岸郡浜中町霧多布東3条1丁目12番地（浜中町老人福祉・母子健康センター内） 電話：0153-62-5362 FAX：0153-62-5362	1 町が行う被害状況調査及び応急対策への協力に関すること。 2 災害時における医療・福祉関係機関の連絡調整並びに応急医療・応急介護に関すること。

第3節 町民及び事業所等の責務

「自らの身の安全は自らが守る」ことが防災の基本であり、町民及び事業所等はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、災害時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。

特に、いつでも起こりうる災害による人的被害、経済的被害を軽減する備えをより一層充実する必要がある、その実践を促進する住民運動を展開することが必要である。

1 町民の責務

地域における被害の拡大防止や軽減を図るため、平常時から災害への備えを行うとともに、災害時には自主的な防災活動に努めるものとする。

(1) 平常時の備え

- ア 避難の方法（避難路、避難場所等）及び家族との連絡方法の確認
- イ 飲料水、食料等の備蓄、救急医療品等、非常時持ち出し用品の備蓄（3日分程度）
- ウ 隣近所との相互協力関係の醸成
- エ 災害危険区域等、地域における災害の危険性の把握
- オ 防災訓練、研修会等への積極的参加による防災知識、応急救護技術等の取得
- カ 避難行動要支援者への配慮、協力
- キ 自主防災組織の結成

(2) 災害時の対策

- ア 地域における被災状況の把握
- イ 近隣の負傷者・避難行動要支援者の救助
- ウ 初期消火活動等の応急対策
- エ 避難場所での自主的活動
- オ 防災関係機関の活動への協力
- カ 自主防災組織の活動

2 事業所等の責務

従業員や施設利用者の安全確保、経済活動の維持、地域住民への貢献等、事業所等が災害時に果たす役割を十分に認識し、防災活動の推進に努めるものとする。

(1) 平常時の備え

- ア 災害時行動マニュアルの作成
- イ 防災体制の整備
- ウ 防災訓練の実施及び従業員等に対する防災教育の実施
- エ 従業員等の帰宅困難、被災者の受入等、災害対応に備え、飲料水、食料等、救急医療品等、非常時持ち出し用品の備蓄（3日分程度）

(2) 災害時の対応

- ア 事業所の被災状況の把握
- イ 従業員及び施設利用者への災害状況の提供

- ウ 施設利用者の避難誘導
- エ 従業員及び施設利用者の救助、支援
- オ 初期消火活動等の応急対策
- カ ボランティア活動への支援等、地域への貢献

第4節 浜中町の地勢と災害の概要

1 位置及び面積

本町は、東経145度19分から144度55分、北緯42度59分から43度14分、北海道東部の釧路管内最東端に位置し、東は根室市、北は別海町、西は厚岸町に接し、南は太平洋に面している。

東西33.4km、南北は29.9kmで面積は423.63km²である。

また、道東の拠点都市釧路市とは約87km、根室市とは約45kmの位置にある。

2 地勢

地形の特徴としては、根釧原野の南東端にあり、起伏の小さい丘陵性台地が中心で、小河川、大小の湖沼、湿原、約67kmに及ぶ海岸地帯は、砂浜、海食崖、陸繋砂州（トンボロ）など変化に富んだ特徴を持っている。

大別すると、根釧原野に連なる標高40mから80mの波状性台地面及び風連川を始めとする河川流域、海岸沿いの湖沼周辺に見られる沖積低地面の2つに分かれる。

波状性台地面は北部に標高を増すが、開析の度合いは南部海岸沿いの地帯が進んでおり丘陵性を帯びている。

一方、沖積低地面は、いずれも低湿地で一部の砂丘地を除き、その大部分は低泥炭で覆われ、中央部は国内で3番目の広さを持ち、平成5年に藻散布沼、火散布沼とともにラムサール条約登録湿地として認定されている霧多布湿原(3,168ha)があり、この中央部803haは、「霧多布泥炭形成植物群落」として、大正11年に国の天然記念物に指定されている。

3 地質

北部の丘陵性台地面の地質は粗粒砂岩、円礫質砂岩、暗灰色頁岩からなる上部白亜紀層を基盤とし、これを古第三紀層（粗粒砂岩）が不整合に覆い更にこの上部を凝灰質砂泥礫からなる洪積層の西春別層が覆っており、その上部には新規の火山灰が厚く堆積している。

一方、沖積面はいずれも低湿地で一部を除き泥炭地で覆われている。

4 気候

本町の気候は、春から夏にかけては、南東の微風に乗って海霧が多く発生するため最高気温も20℃前後で冷涼な夏となっている。

夏の終わりから秋にかけては快晴の日が続き、冬期間は、北西の風が多く晴天が続き、雪は少ないが冷え込みが厳しい。

(1) 気象概況

		昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年
気 温 (°C)	平均気温	[1.1]	4.9	5.5	4.8	4.3
	最高平均気温	[5.9]	9.5	9.9	9	8.4
	最低平均気温	[-4.5]	-0.1	0.7	0.1	-0.5
	最高気温(月日)	[19.6(10/31)]	30.0(7/25)	[28.7(7/31)]	27.7(6/6)	26.2(8/29)
	最低気温(月日)	[-15.0(12/27)]	-26.0(2/24)	-19.2(1/13)	-22.0(1/23)	-21.4(3/8)
降 水 量 (mm)	年間合計	[158]	946	960	667	1,211
	日最大(月日)	[27(11/28)]	60(6/5)	131(10/19)	43(3/10)	95(9/4)
	1時間最大(月日)	[17(11/28)]	14(9/3)	19(7/2)	12(8/19)	25(9/4)

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

		昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年
気 温 (°C)	平均気温	5.6	4.3	4.4	4.7	4.1
	最高平均気温	9.9	8.5	8.6	9.0	8.3
	最低平均気温	0.9	-0.2	-0.1	0.0	-0.5
	最高気温(月日)	[26.7(6/10)]	31.1(8/ 6)	30.6(8/ 3)	30.3(8/12)	26.5(9/ 1)
	最低気温(月日)	[-22.1(1/31)]	-19.8(2/28)	-19.0(2/ 7)	-23.4(1/25)	-22.3(1/27)
降 水 量 (mm)	年間合計	729	929	685	825	1,023
	日最大(月日)	55(9/13)	37(11/11)	101(7/19)	68(10/13)	183(9/ 4)
	1時間最大(月日)	18(9/13)	15(9/22)	19(7/19)	20(7/29)	34(9/ 4)

		昭和62年	昭和63年	平成1年	平成2年	平成3年
気 温 (°C)	平均気温	4.7	4.4	6.3	6.6	6.0
	最高平均気温	8.8	8.5	10.2	10.9	10.0
	最低平均気温	0.1	0.0	1.9	2.2	1.7
	最高気温(月日)	27.2(6/ 7)	24.4(8/ 1)	[28.6(8/ 9)]	27.5(8/11)	28.6(6/26)
	最低気温(月日)	-23.0(2/20)	-19.6(3/ 5)	[-18.2(1/26)]	-20.9(1/31)	-16.6(2/25)
降 水 量 (mm)	年間合計	928	919	1,287	1,283	811
	日最大(月日)	88(10/17)	50(4/30)	161(8/16)	90(4/30)	73(10/13)
	1時間最大(月日)	17(10/17)	27(8/24)	33(8/16)	14(9/29)	21(8/21)

		平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年
気 温 (°C)	平均気温	[4.1]	5.2	6.0	5.8	4.8
	最高平均気温	[8.1]	9.1	10.0	9.7	8.7
	最低平均気温	[-0.3]	1.0	1.5	1.8	0.5
	最高気温(月日)	[27.4(7/28)]	25.3(8/25)	33.4(8/08)	27.4(8/15)	27.2(7/13)
	最低気温(月日)	[-18.2(1/15)]	-15.5(1/23)	-20.7(1/21)	-18.4(2/ 5)	-22.9(2/ 1)
降 水 量 (mm)	年間合計	[1,090]	1,093	951	999	917
	日最大(月日)	[166(9/11)]	55(6/16)	86(9/30)	38(10/25)	97(7/11)
	1時間最大(月日)	[27(9/11)]	17(10/31)	31(9/30)	[17(11/ 8)]	19(7/11)

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
気 温 (°C)	平均気温	5.4	5.3	6.0	5.4	4.3
	最高平均気温	9.5	9.3	10.3	9.3	8.5
	最低平均気温	1.0	0.9	1.4	1.1	-0.1
	最高気温(月日)	28.4(8/ 8)	29.4(5/16)	29.8(7/24)	29.2(8/ 2)	24.8(6/24)
	最低気温(月日)	-17.0(2/22)	-21.2(2/21)	-19.9(2/14)	-21.8(1/26)	-21.2(2/12)
降 水 量 (mm)	年間合計	1,063	1,330	1,003	1,128	739
	日最大(月日)	87(9/17)	117(9/16)	104(7/14)	69(4/28)	90(9/12)
	1時間最大(月日)	17(9/17)	19(9/23)	22(7/14)	18(7/ 3)	13(9/12)

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
気 温 (°C)	平均気温	5.2	4.7	6.2	5.6	5.7
	最高平均気温	9.3	9.1	10.8	10.0	9.7
	最低平均気温	0.8	-0.2	1.3	0.9	1.3
	最高気温(月日)	28.1(9/ 3)	27.9(9/14)	31.3(7/25)	30.7(6/24)	31.9(7/13)
	最低気温(月日)	-17.8(12/31)	-21.3(1/22)	-18.0(3/20)	-20.8(3/ 1)	-20.4(2/13)
降 水 量 (mm)	年間合計	818	1,134	751	924	1,151
	日最大(月日)	49(3/30)	173(6/21)	41(8/20)	83(8/ 1)	80(10/ 7)
	1時間最大(月日)	16(9/24)	37(6/21)	11(10/22)	38(8/ 1)	20(9/28)

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
気 温 (°C)	平均気温	5.9	5.9	6.0	6.7	6.2
	最高平均気温	10.3	10.0	10.3	10.9	10.6
	最低平均気温	1.3	1.4	1.4	2.0	1.6
	最高気温(月日)	28.6(8/ 22)	30.2(8/7)	27.0(7/16)	35.5(8/7)	33.4(8/11)
	最低気温(月日)	-16.9(2/14)	-20.5(1/27)	-19.3(2/22)	-23.8(2/ 4)	-18.0(1/16)
降 水 量 (mm)	年間合計	1,071	727	1,685	1,197.5	884.5
	日最大(月日)	97(7/22)	134(9/12)	110.5(7/25)	62.5(7/ 10)	71(9/22)
	1時間最大(月日)	35(9/8)	40.5(9/12)	25(7/25)	19.5(9/ 19)	19.5(9/22)

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

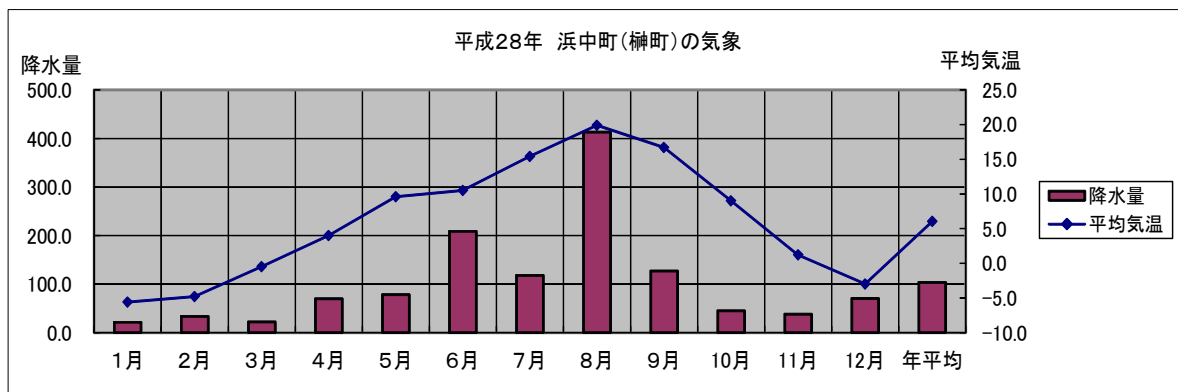
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
気 温 (°C)	平均気温	5.8	6.2	6.0	6.9	6.0
	最高平均気温	9.8	10.4	10.6	11.3	10.6
	最低平均気温	1.6	1.8	1.2	2.2	1.1
	最高気温(月日)	30.6(8/27)	26.8(8/19)	29.6(7/25)	33.5(8/5)	30.1(8/5)
	最低気温(月日)	-20.3(2/28)	-18.6(1/9)	-16.7(1/23)	-16.3(2/5)	-21.2(2/2)
降 水 量 (mm)	年間合計	1,120.5	1,199.5	1,097.0	1,137.0	1,246.5
	日最大(月日)	102.5(7/12)	124.5(9/16)	83.5(6/13)	118.0(10/8)	69.5(9/9)
	1時間最大(月日)	26.0(10/1)	29.5(9/16)	30.0(8/11)	25.0(9/19)	40.0(8/17)

資料： 気象庁（気象統計情報：浜中町榊町アメダス観測点）

※： [] は、観測場所の移転、観測方法の変更、測器の変更などいずれかの理由により、観測データがこの前後で均質でない可能性があります。

(2) 浜中町（榊町）の極値（平成28年度）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
降水量	21.5	33.5	22.0	70.0	78.5	209.0	118.0	413.5	127.0	45.0	38.0	70.5	103.9
平均気温	-5.6	-4.8	-0.5	4.0	9.6	10.5	15.4	19.9	16.7	9.0	1.2	-3.0	6.0



最高気温(°C)	30.1	8月5日	日最大降水量(mm)	69.5	9月9日
最低気温(°C)	-21.2	2月2日	1時間最大降水量(mm)	40.0	8月17日

5 災害記録

本町地域内に発生した過去の主なる災害は、次の表のとおりである。

(1) 火災（損害額2,000千円以上の火災）

年月日	出火場所	出火原因	被害状況	損害額(千円)
昭49. 5. 25	霧多布市街	ストーブ	倉庫(半焼) 90㎡	3,000
昭49. 7. 17	新川	薬品の自然発火	作業所(半焼) 160㎡	6,100
昭49. 11. 28	茶内原野西2線56	不明	住宅(全焼) 165㎡	12,410
昭50. 11. 27	茶内原野西8線27	不明	住宅(全焼) 115㎡	2,000
昭51. 3. 29	霧多布市街	ガスコンロ	店舗(全焼) 446㎡	29,347
昭51. 7. 4	茶内原野西17線	湯沸器	養畜舎(全焼) 118㎡	4,100
昭51. 12. 12	霧多布市街	放火	学校(部分焼) 90㎡	2,070
昭52. 3. 26	渡散布	ストーブ	住宅(全焼) 100㎡	9,556
昭52. 9. 27	琵琶瀬	ローソク	住宅(全焼) 90㎡	4,460
昭53. 11. 13	湯沸4番地	不明	住宅兼倉庫(全焼) 81㎡	6,508
昭53. 12. 29	茶内市街	子供の火遊び	倉庫(全焼) 119㎡	3,750
昭54. 2. 26	姉別原野	不明	住宅(全焼) 144㎡	16,420
昭55. 3. 19	茶内原野西14線	不明	住宅(全焼) 121㎡	4,082
昭55. 5. 30	霧多布市街	不明	住宅(全焼) 56㎡	3,688
昭55. 11. 7	茶内原野西12線	ストーブ	飯場(全焼) 198㎡	3,912
昭56. 2. 21	姉別市街	天ぷら鍋	店舗兼住宅(全焼) 199㎡	23,579
昭56. 7. 3	火散布	たばこ	住宅兼作業所(半焼) 167㎡	14,900
昭56. 11. 24	霧多布市街	取り灰	住宅(部分焼) 66㎡	2,605
昭57. 1. 7	霧多布市街	不明	住宅兼店舗(半焼) 119㎡	8,487
昭57. 3. 14	茶内市街	放火	住宅(全焼) 97㎡	3,050
昭57. 6. 16	茶内市街	煙突	店舗(半焼) 58㎡	8,521
昭58. 10. 15	姉別原野	自然発火	納屋(全焼) 198㎡	3,390
昭59. 4. 2	茶内原野基線	たばこ	住宅(半焼) 30㎡	3,150
昭60. 1. 18	茶内市街	風呂空焚き	店舗兼住宅(全焼) 120㎡	10,107
昭60. 2. 5	円朱別原野西9線	ストーブ	住宅(全焼) 122㎡	9,563
昭60. 3. 20	姉別原野南9線	たばこ	住宅(全焼) 64㎡	2,827
昭60. 5. 2	太平洋上	機関の故障	漁船(全1隻)	12,420
昭60. 5. 24	姉別原野	放火	住宅(全焼) 129㎡	15,452
昭60. 12. 14	茶内原野	ガスコンロ	住宅(半焼) 38㎡	2,610
昭61. 5. 5	円朱別原野西18線	不明	養畜舎(全焼) 683㎡	30,359
昭62. 3. 8	火散布	たばこ	住宅(部分焼) 20㎡	5,308
昭62. 3. 29	姉別原野東	不明	養畜舎(全焼) 429㎡	31,812
昭63. 6. 6	熊牛原野基線	不明	住宅(半焼) 73㎡	8,875
昭63. 7. 29	霧多布市街	子供の火遊び	住宅(部分焼) 20㎡	2,293
平成. 1. 24	茶内原野西1線	風呂の空焚き	共同住宅(部分焼) 46㎡	2,340

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

年月日	出火場所	出火原因	被害状況	損害額(千円)
平元. 4. 11	霧多布7の通62	薪ストーブ(火種がこぼれる)	住宅兼倉庫(全焼) 78㎡	4,402
平元. 5. 9	熊牛原野基線73	ゴミ焼き(飛び火)	養畜舎(全焼) 600㎡	25,493
平 2. 7. 19	茶内原野西4線63	石油ストーブ(灯油もれ)	住宅(全焼) 139㎡	4,204
平 3. 11. 30	熊牛原野東5線	石油ストーブ(燃料入れ違い)	住宅兼事務所(半焼) 12㎡	5,411
平 4. 2. 5	琵琶瀬村38番地	不明	昆布倉庫(全焼1.部分焼1) 116㎡	2,004
平 4. 4. 7	琵琶瀬村59番地	ゴミ焼き(飛び火)	倉庫(全焼) 100㎡	11,222
平 4. 4. 12	茶内原野西18線4	ゴミ焼き(飛び火)	納屋(全焼) 416㎡	4,240
平 4. 11. 21	茶内原野西1線27	配電盤開閉器の加熱	養畜舎(全焼) 396㎡	31,844
平 5. 4. 29	後静村33番地3	ゴミ焼き	住宅・納屋(全焼2) 633㎡ (死者1)	3,065
平 5. 12. 8	茶内原野257	ゴミ焼き	納屋(全焼) ロール(30) 158㎡	4,900
平 6. 5. 25	茶内原野東13線34	たき火	納屋(全焼) 198㎡	2,164
平 6. 11. 22	仙鳳趾4番地	不明	住宅(全焼) 58㎡	2,711
平 8. 6. 24	茶内原野西10線27	不明	養畜舎(全焼2) 1,144㎡	28,469
平 8. 12. 1	茶内原野西2線55	不明	納屋(D型ハウス) 317㎡	12,216
平 8. 12. 13	後静村字姉別419	たばこ	住宅(全焼) 122㎡	17,526
平 9. 1. 22	姉別原野南5	解氷機の過多熱	養畜舎(全焼) 675㎡	10,633
平 9. 4. 11	霧多布水取場34	線香が絨毯へ	住宅(半焼) 50㎡	8,319
平 9. 12. 20	熊牛原野138-7	不明	住宅(半焼) 39㎡	5,743
平11. 1. 5	霧多布東2条2-101	不明	飲食店舗(全焼) 320㎡	20,008
平11. 3. 1	厚床原野	不明	納屋(部分焼) 92㎡	3,995
平11. 9. 15	姉別原野305	おが屑自然発火	倉庫(全焼) 356㎡	5,436
平11. 12. 16	太平洋上 (北緯42東経145)	不明	漁船 1隻	9,000
平12. 4. 28	霧多布東1-2-37	たばこ	倉庫兼漁舎(半焼) 63㎡	4,642
平12. 12. 14	熊牛原野西2線9-5	不明	住宅(全焼) 145㎡	7,253
平13. 3. 13	琵琶瀬422	たばこ	倉庫(全焼1・部分焼1) 50㎡	3,366
平14. 1. 27	熊牛原野9-4	煙突の輻射熱	住宅(全焼) 143㎡	9,261
平14. 5. 12	火散布	不明	漁網	10,263
平14. 12. 27	火散布	煙突の輻射熱	住宅(全焼) 120㎡	4,852

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

年月日	出火場所	出火原因	被害状況	損害額(千円)
平15. 9. 29	茶内市街	たばこ	住宅(半焼) 50㎡	2,604
平15. 10. 16	仲の浜	たばこ	住宅(全焼) 96㎡	12,307
平15. 12. 11	西円朱別	不明	蓄養舎(全焼) 631㎡	22,036
平17. 6. 21	姉別南3線	不明	畜養舎(全焼) 511㎡	7,116
平17. 8. 21	琵琶瀬	不明	漁船(1隻)(半焼)	4,440
平19. 1. 16	浜中市街	溶接機のコート [※]	整備工場(全焼及び部分焼) 172㎡	7,501
平19. 8. 12	姉別南5線	不明	畜養舎(全焼) 1,048㎡	91,439
平19. 12. 12	琵琶瀬299	不明	倉庫(全焼2、半焼1、 部分焼2) 82㎡	2,846
平20. 2. 11	琵琶瀬637(船揚場)	溶接機用発電機	船舶(全焼) 1隻	9,679
平20. 4. 23	円朱別西7線50番地	枯れ草焼き	倉庫全焼 1棟 194㎡	3,180
平20. 10. 15	姉別南370番地	自然発火	敷料庫部分焼 1棟 6㎡	2,070
平22. 7. 9	湯沸岬沖南17km	不明	漁船(全損) 1隻	6,483
平23. 4. 5	熊牛西2線170	不明	倉庫(全焼) 42.6㎡	2,027
平23. 5. 10	茶内西9線374	不明	住宅外(全焼2) 174㎡	13,653
平24. 9. 27	姉別南5線29	不明	牛舎(全焼) 1,032㎡ (負傷者1)	11,968
平25. 3. 4	姉別1丁目22	不明	馬畜舎・倉庫(全焼) 389㎡	3,495
平28. 5. 14	茶内西15線182-2	ゴミ焼き	D型納屋(全焼) 194㎡	2,773
平28. 11. 12	茶内西11線217-1	不明	養畜舎(部分2) 379㎡	9,580
平28. 11. 28	榊町539	不明	住宅(全焼) 110㎡ (死者1)	7,097

(2) 水害・風害

年月日	被害場所	被害状況	損害額(千円)
昭37. 1. 2	全 域	暴風雪による高潮・波浪による被害	12,883
昭38. 8. 15	全 域	大雨による住宅・農業・水産への被害	9,449
昭39. 9. 2	全 域	台風14号による住宅・農業への被害	3,984
昭41. 6. 29	全 域	台風4号による大雨により住宅・漁業への被害	2,760
昭44. 10. 2	全 域	低気圧通過による被害	7,297
昭45. 1. 31	全 域	低気圧通過による住宅・漁業への被害	55,749
昭46. 2. 27	全 域	低気圧による漁業への被害	10,109
昭46. 9. 13	全 域	台風26号により漁業への被害大	211,243
昭47. 1. 14	全 域	低気圧による漁業への被害	38,500
昭51. 4. 7	全 域	暴風雪による漁業への被害	95,000
昭54. 10. 19	全 域	台風20号による大雨により農作物・水産物に被害大	539,636
昭57. 11. 19	全 域	暴風雨・波浪による被害大	126,616
昭58. 3. 17	全 域	低気圧による漁業への被害	5,190
昭59. 7. 19	全 域	集中豪雨により床下浸水・土砂崩れによる被害	19,100
昭61. 9. 3	全 域	低気圧により林産物に被害	178,200
昭63. 11. 24 ～25	全 域	暴風雨により住宅・農業・林業・道路・漁業に被害大	106,883
平元. 8. 16 ～17	全 域	台風16号による暴風・大雨により農業施設・水産施設等に被害大	36,711
平 2. 11. 5 ～ 6	全 域	低気圧による漁業・農業等への被害	633,510
平 2. 11. 10	全 域	低気圧による漁業被害	5,270
平 3. 2. 17	全 域	低気圧による住宅被害	900
平 3. 9. 28	全 域	台風19号による農業施設への被害	19,767
平 4. 9. 11	全 域	台風17号による床下浸水11棟23世帯、水産被害等	4,012
平 6. 9. 19	全 域	台風24号による漁船損傷被害	1,090
平10. 9. 16 ～17	全 域	台風5号による道路被害	8,000
平11. 9. 25	全 域	台風18号による農業・漁業・一般住宅への被害	3,100
平13. 9. 11 ～12	全 域	台風15号による道路等の道路被害 一般住宅(床上浸水1棟、床下浸水1棟)	300
平14. 10. 1 ～ 2	全 域	台風21号による人身事故(重傷1名)住宅床下浸水(1棟)、住宅、倉庫他	3,560
平15. 6. 21	全 域	低気圧による大雨等被害(住宅床上浸水2棟、床下浸水19棟、道路路面浸食(34路線、51箇所))	1,666
平16. 2. 23	全 域	暴風雪被害(牛舎全壊1棟、乳牛1頭死亡、10頭けが)	不明

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

年月日	被害場所	被害状況	損害額(千円)
平16. 8. 31	全域	台風16号による暴風、波浪被害(牛舎等9件、さけ定置網1件、林業被害(9,126本))	水産被害 34,608
平16. 9. 7 ～9	全域	台風18号による暴風、波浪被害(住宅屋根、塀、車庫、牛舎等、倉庫屋根等一部破損、さけ定置網1件)	水産被害 12,000
平17. 11. 29 ～30	全域	低気圧による暴風被害(住宅、牛舎一部破損)	1,951
平18. 10. 7 ～8	全域	低気圧による農業・林業・水産業・商業・一般住宅・道路・公共施設他被害大(床下浸水3棟、住宅半壊1、住宅一部破損36棟他)	1,139,790
平19. 1. 6 ～8	全域	低気圧による農業・商業・車庫等被害	600
平19. 9. 6	全域	台風9号による、海岸通路、町道等被害(維持補修、重機対応)	維持補修対応 損害額未計上
平19. 11. 20	全域	暴風等による住宅・倉庫他被害	損害額未計上
平20. 4. 1	全域	暴風雪による住家・農業・水産被害	11,608
平20. 9. 12	全域	大雨による町道・住家浸水等(床上1棟, 床下1棟)被害	損害額未計上
平22. 12. 22	全域	低気圧(大雨)による町道冠水	損害額未計上
平23. 9. 22	全域	台風15号による暴風被害、人的被害(飛んできたトタンで口元を切る)、住宅(屋根トタン)、商店・事業所(ガラス・看板)、総合体育館(アルミ外壁破損)、係留中の漁船沈没	4,000
平24. 4. 3	全域	低気圧による昆布干場へ土砂流入、荷捌き所屋根一部破損、住宅屋根一部トタン剥がれ、姉別住宅床上浸水	1,400
平24. 10. 4	全域	台風17号による人的被害(男性1名) 暴風警報発令中に倉庫屋根トタン補修中に鉄材が落下し、頭部打撲及び大腿部骨折	
平25. 4. 7 ～8	全域	低気圧による暴風被害(住家、牛舎等)	8,537
平25. 8. 24	全域	落雷による畜産被害(乳牛)	1,066
平25. 9. 16 ～17	全域	台風18号による大雨、暴風被害(住家、牛舎等、町道流失等、漁船沈没、漁港施設、倉庫、水産製品、林道、水道施設)	186,077
平25. 10. 16	全域	台風26号による暴風被害(住家、牛舎等、公共施設)	11,631

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

年月日	被害場所	被害状況	損害額(千円)
平25. 11. 10	全 域	低気圧による暴風被害(住家、牛舎等、倉庫)	11,670
平26. 2. 16	全 域	低気圧による暴風被害(牛舎)	1,500
平27. 3. 2	全 域	低気圧による暴風被害(牛舎等)	2,000
平27. 3. 10	全 域	低気圧による暴風被害(住家、牛舎等)	5,810
平27. 9. 19	全 域	低気圧による大雨被害(住家、町道、水産製品、林道)	168,383
平27. 10. 1 ～ 2	全 域	低気圧による暴風被害(住家、公共施設、牛舎、町道、倉庫等)	19,503
平27. 10. 8	全 域	台風23号による暴風被害(住家等、牛舎等、町道、漁港施設等、漁具、水産製品、事業所等)	277,303
平28. 1. 19	全 域	低気圧による波浪被害(漁港施設)	10,000
平28. 8. 16 ～17	全 域	台風7号による大雨、暴風被害(その他施設、牛舎等、町道、漁港施設、倉庫等、水産製品)	20,966
平28. 8. 8 ～ 9	全 域	台風5号による大雨被害(町道)	3,649
平28. 8. 20 ～23	全 域	台風11号及び台風9号による大雨、暴風被害(町道、漁港用地、林道、公共施設)	27,058
平28. 8. 26 ～27	全 域	低気圧による大雨被害(町道等、海岸線通路)	11,664
平28. 8. 29 ～30	全 域	台風10号による大雨、暴風被害(漁港施設、昆布乾燥機)	300
平28. 9. 8 ～ 9	全 域	台風13号から変わった低気圧による暴風被害(漁港施設)	400

(3) 波浪・高潮・流水

年月日	被害場所	被害状況	損害額(千円)
昭36. 10. 29	海岸沿い	台風26号による高潮・高波のため生じた被害	1,590
昭40. 1. 9	海岸沿い	低気圧、暴風雪による高波	95,211
昭40. 1. 20	海岸沿い	低気圧、暴風雪による高波	153,614
昭59. 4. 18	海岸沿い	流水による漁業への被害	16,017
昭59. 5. 14	海岸沿い	流水による漁業への被害	871,220
平10. 8. 30	貫人	高波による人的被害(2名死亡)	

(4) 浜中町の地震と津波

発震年月日	時分 (頃)	震央地名	マグニ チュード	震度	津波等被害状況
昭和27年 (1952年) 3月4日	10:23	十勝沖	8.1	5	死者3人、重軽傷10人、被災戸数306戸、被災人員1,856人 住宅被害流失44戸、全壊18戸、中破95戸、小破149戸、非住家被害139戸、 水産関係その他被害総額 263,949千円
昭和35年 (1960年) 5月24日	4:31	チリ中部	8.5	無し	死者11人、被災戸数534戸、流失151戸、全壊56戸、半壊109戸、浸水218戸、非住家被害266戸、水産関係その他被害総額 2,111,923千円
昭和48年 (1973年) 6月17日	12:55	根室半島沖	7.4	5	地震による防潮堤物揚場被害267㎡ 道路被害60㎡、被害総額 27,737千円 (津波霧多布最高90cm)
平成5年 (1993年) 1月15日	20:06	釧路沖	7.8	6	重傷2人、軽傷9人、一般住宅破損124戸、港湾被害等その他被害総額 2,224,329千円 (地震による被害)
平成6年 (1994年) 10月4日	22:23	北海道東方沖	8.1	6	重傷1人、軽傷36人、一般住宅大破1戸、一部破損230戸、港湾被害等その他被害総額 8,511,785千円
平成15年 (2003年) 9月26日	04:50	十勝沖	8.0	6弱	軽傷3人、一般住宅半壊1戸、一部破損112戸 港湾被害等その他被害総額 657,061千円
平成16年 (2004年) 11月29日	03:32	釧路沖	4.8	5弱	港湾被害等その他被害総額 9,800千円 (地震による被害)
平成16年 (2004年) 12月6日	23:15	根室半島南東 沖	7.0	5弱	学校等その他公共施設被害総額 1,589千円 (地震による被害)
平成17年 (2005年) 1月18日	23:09	釧路沖	6.3	4	被害等特になし
平成17年 (2005年) 5月19日	01:33	釧路沖	5.1	4	被害等特になし
平成18年 (2006年) 11月15日	20:15	千島列島沖	8.1	2	20:29 津波警報発表・災害対策本部設置 20:33 避難勧告発令 (対象：海岸地区1,424世帯、4,272人) 被害等特になし(避難者数：1,537人)

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

発震年月日	時分 (頃)	震央地名	マグニ チュード	震度	津波等被害状況
平成19年 (2007年) 1月13日	13:24	千島列島沖	8.2	2	13:36 津波警報発表 13:45 災害対策本部設置・避難勧告発令 (対象：海岸地区1,424世帯、4,272人) 被害等特になし(避難者数：479人)
平成19年 (2007年) (8月16 ～17日)	08:41	南米西部ペル ー沿岸	7.9	無し	16日 08:41ペルー沿岸地震発生(M7.9) 21:00災害対策本部設置 17日 01:04津波注意報発表(太平洋沿岸全 域) 01:06防災行政無線自動放送 01:30水門閉鎖完了 被害等特になし(自主避難者3人)
平成20年 (2008年) 9月11日	09:20	十勝沖	7.1	2	09:21 津波注意報発表 (防災行政無線自動放送) 09:25 災害対策本部設置 09:39 水門閉鎖完了 09:43 陸閘閉鎖完了 被害等特になし。
平成21年 (2009年) 9月30日	02:48	南太平洋サモ ア沖	8.3	無し	09:00 太平洋沿岸に津波注意報発表 (防災行政無線自動放送) 09:00 災害対策本部設置 11:40 水門・陸閘閉鎖完了被害等特になし
平成22年 (2010年) 2月27日	15:27	南米チリ中部 沿岸	8.5	無し	06:00 チリ地震津波対策本部設置 09:33 太平洋沿岸に津波警報(東北地方に大 津波警報)発表 沿岸地区住民に避難勧告発表 (対象：17地区、1,421世帯、3,971人) 09:55 水門・陸閘閉鎖完了 ※避難者数 13:30現在881人 ※最大避難者数 1,041人 (各施設等の最大避難者数の合計) ※非常食配布数：2,093食(昼・夕) 2月28日 19:52 80cm津波観測(最大) 3月1日 01:07 津波警報から注意報へ切り替え 08:40 津波注意報解除 災害対策本部解散 被害等特になし

発震年月日	時分 (頃)	震央地名	マグニ チュード	震度	津波等被害状況
平成23年 (2011年) 3月11日	14:46	東北地方太平洋沖	9.0	3	<p>○地震名称：東北地方太平洋沖地震 (マグニチュード 9.0)</p> <p>○震 災 名：東日本大震災</p> <p>○最大震度：宮城県北部 震度7</p> <p>○浜 中 町：震度 3</p> <p>3月11日 (金)</p> <p>14:46 東北地方太平洋沖地震発生</p> <p>14:50 津波注意報発表</p> <p>14:58 対策本部設置</p> <p>15:14 津波警報発表 (避難勧告発令) 避難対象区域：海岸17地区 1,428世帯 3,898人</p> <p>15:31 大津波警報発表 (避難指示発令) 津波到達予想時刻：15:50頃</p> <p>○避難状況：ピーク時16:30 1,740人(44.64%)</p> <p>○最大避難者数：1,825人(46.81%)</p> <p>3月12日 (土)</p> <p>13:50 大津波警報から津波警報に切り替え (避難指示から避難勧告へ変更)</p> <p>20:20 津波警報から津波注意報に切り替え (避難勧告から津波注意へ変更)</p> <p>3月13日 (日)</p> <p>17:58 津波注意報解除 (町対策本部解散)</p> <p>○最大津波高 (気象庁発表)：11日 22:19 2.6m</p> <p>※新川水門潮位計(非公式)：17:26 3.5m</p> <p>○被害総額：1,851,794千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅被害 床上浸水 1棟 ・土木被害 79箇所 1,010,922千円 (港湾・漁港) ・水産被害 495件 653,042千円 (漁船・共同利用施設・その他施設・漁具) ・商業被害 5件 182,130千円 (商業・工業) ・公立文教施設被害 1箇所 4,200千円 ・その他 3件 1,500千円

第1章 総則 第4節 浜中町の地勢と災害の概要

発震年月日	時分 (頃)	震央地名	マグニ チュード	震度	津波等被害状況
平成25年 (2013年) 2月2日	23:17	十勝地方南部	6.5	4	23:17 十勝地方南部を震源とする地震発生 23:17 緊急地震速報発表 ○茶内中学校が1室破損 ○茶内1軒天井の一部落下及び区体ゆがみ 被害総額 11,520千円
平成25年 (2013年) 2月6日	10:12	南太平洋ソロ モン諸島沖	8.0	無し	14:41 津波注意報発表 (防災行政無線自動放送) 16:23 水門・陸閘閉鎖完了 被害等特になし
平成25年 (2013年) 7月16日	23:09	根室半島南東 沖	5.1	4	被害等特になし
平成26年 (2014年) 4月2日	08:46	チリ北部沿岸	8.1	無し	4月2日(水) 16:00 災害対策本部設置 4月3日(木) 03:00 津波注意報発表 03:20 防災行政無線により周知(自動起動 装置の不具合のため手動放送) 03:52 水門・陸閘閉鎖完了 12:00 20cm津波観測(最大) 18:00 津波注意報解除 災害対策本部解散 被害特になし(自主避難者2名)
平成27年 (2015年) 9月17日	07:54	チリ北部沿岸	8.3	無し	9月18日(金) 03:00 津波注意報発表 (防災行政無線自動放送) 03:10 災害警戒本部設置 04:04 水門・陸閘閉鎖完了 16:40 津波注意報解除 災害警戒本部解散 被害特になし(自主避難者最大6名)

第5節 地震・津波等の被害想定

1 浜中町周辺における地震、津波の発生状況

(1) 地震

北海道東部に位置する釧路、根室地方は日高中部、十勝沖、釧路沖、根室半島沖及び千島列島沖まで、平成16年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され特に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に対応した防災対策の推進が求められている。

根室半島沖、釧路沖（内陸部を含む）、十勝沖（内陸部を含む）の地震活動は極めて活発であり、M7クラス以上の地震が多数発生し、それに伴う地震・津波被害を及ぼしている。

昭和20年以降においては、これまでに1952年（昭和27年）3月4日十勝沖地震、1960年（昭和35年）5月24日チリの地震津波、1973年（昭和48年）6月17日根室半島沖地震、1993年（平成5年）1月15日釧路沖地震、1994年（平成6年）10月4日北海道東方沖地震、2003年（平成15年）9月26日十勝沖地震、2004年（平成16年）11月29日釧路沖地震、同年12月6日根室半島南東沖地震、地震、津波の被害はなかったものの2006年（平成18年）11月15日と2007年（平成19年）1月13日発生千島列島沖地震が発生している。

地震予知連絡会は1987年（昭和62年）特定観測地域に指定。また、文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会は、2006年1月1日を基準日として確立論的地震予測地図（全国を概観した地震予測地図）を公表し、その予測により、根室沖では今後30年以内にM7.9程度、震度6弱以上の揺れに見舞われる確立が30～40%と予想されており、それに伴う津波も十分考慮しなければならない。

浜中町における昭和20年以降の地震による最大震度は、1993年（平成5年）1月15日の釧路沖地震による震度6（気象庁震度観測点：釧路市）、1994年（平成6年）10月4日の北海道東方沖地震による震度6（気象庁震度観測点：釧路市）及び、2003年（平成15年）十勝沖地震による震度6弱（平成8年10月1日から震度階級が変更）が最大である。

(2) 津波

釧路・根室地方で津波を観測した地震は、主なもので1952年（昭和27年）3月4日の十勝沖地震津波から2003年（平成15年）9月26日の十勝沖地震津波まで6回あり、1960年（昭和35年）5月24日のチリ地震による津波高4.3mで最大の被害を受けている。

また、津波堆積物調査により、北海道太平洋沿岸（十勝～根室）において約500年間隔で発生する巨大地震（以下「500年間隔地震」という。）が明らかにされた。

500年間隔地震は、津波の最大波高が10m～15m、海岸から2km～3km以上に及ぶ広範な陸域まで津波が押し寄せた痕跡が確認されている。

直近のものは、17世紀初頭の発生であり、過去6500年間に10数回の発生が確認されている浜中町の予想津波高は、7.5mから高いところで10.7mと予想され、海岸部の居住地域のほぼ全域が浸水域と予想されている。

平成23年3月11日発生東北地方太平洋沖地震により、揺れは震度3で被害はなかったが、大津波警報が発表（北海道太平洋沿岸東部地域では初めて「大津波警報」が発表された）され、1960年（昭和35年）のチリ沖地震津波以降最大規模の大津波が20波以上（気象庁発表津

波高：霧多布港最大2.6m) 押し寄せ、港湾、漁港関連施設、協同利用施設、養殖施設、漁船、漁具、水産加工場他甚大な被害を受けた。住宅地については、改修工事中の防潮堤の一部分からの越波による床上浸水が1棟あったが、他に被害はなかった。

2 地震の想定

北海道において被害を及ぼすと考えられる地震は、既往の地震経験及び最近の地震予知研究などから、北海道地域防災計画で、北海道東部など6つの地域を挙げている。

そのうち、当地域に被害を及ぼすと考えられるのは、次表に示す3つの地震及び中央防災会議が整理した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震である。

地震の規模等について下表に示す。

なお、釧路北部の地震を除き、ほかのすべての地震に伴い津波の来襲が見込まれるため、警戒が必要である。

また、今後新たな知見があった場合には、必要に応じ、地震想定を見直すこととする。

(1) 北海道が想定した地震の位置及び規模

地域名	位置	規模	本町の想定震度
(ア) 北海道東部	北緯42.5度 東経146度	M8.25	震度5弱
(イ) 釧路北部	北緯43.5度 東経144.5度	M6.5	震度4以下
(ウ) 日高中部	北緯42.25度 東経142.5度	M7.25	震度4以下

(ア) 北海道東部地震

この地震はM8.25と規模が大きい巨大地震を想定しており、釧路根室地方にとって最も大きな影響を受ける地震と予想されており、大きな揺れによる被害、並びに地震に伴う津波の来襲が見込まれるため、十分な警戒及び準備、対策が必要である。

(イ) 釧路北部地震

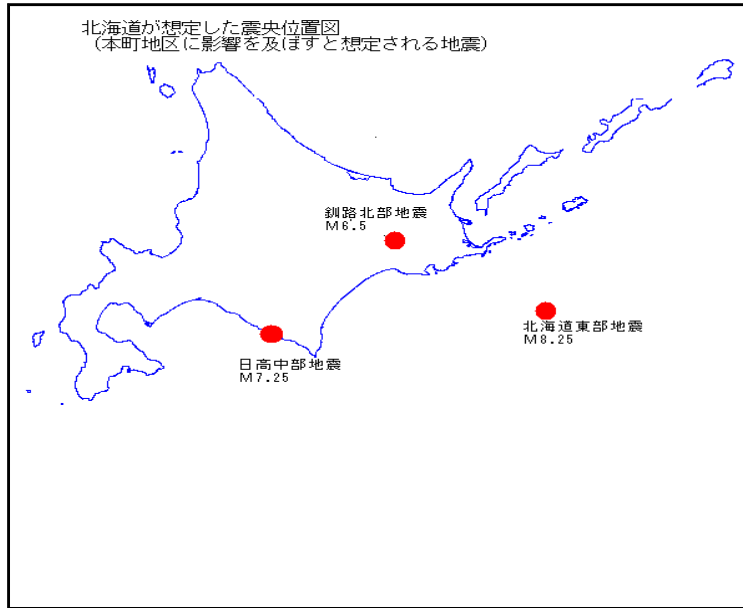
この地震はM6.5と規模が小さいため本町の震度は震度4以下とさほど大きな震度は想定されていないが、揺れによる警戒及び準備、対策が必要である。

また、内陸型地震であることから、津波の恐れはない。

(ウ) 日高中部地震

この地震はM7.25と規模は小さいが、1982年の浦河沖地震の再来を想定したものであり、揺れによる警戒及び準備、対策が必要である。

また、地震の発生場所によっては津波の来襲も考慮した警戒及び準備、対策が必要である。



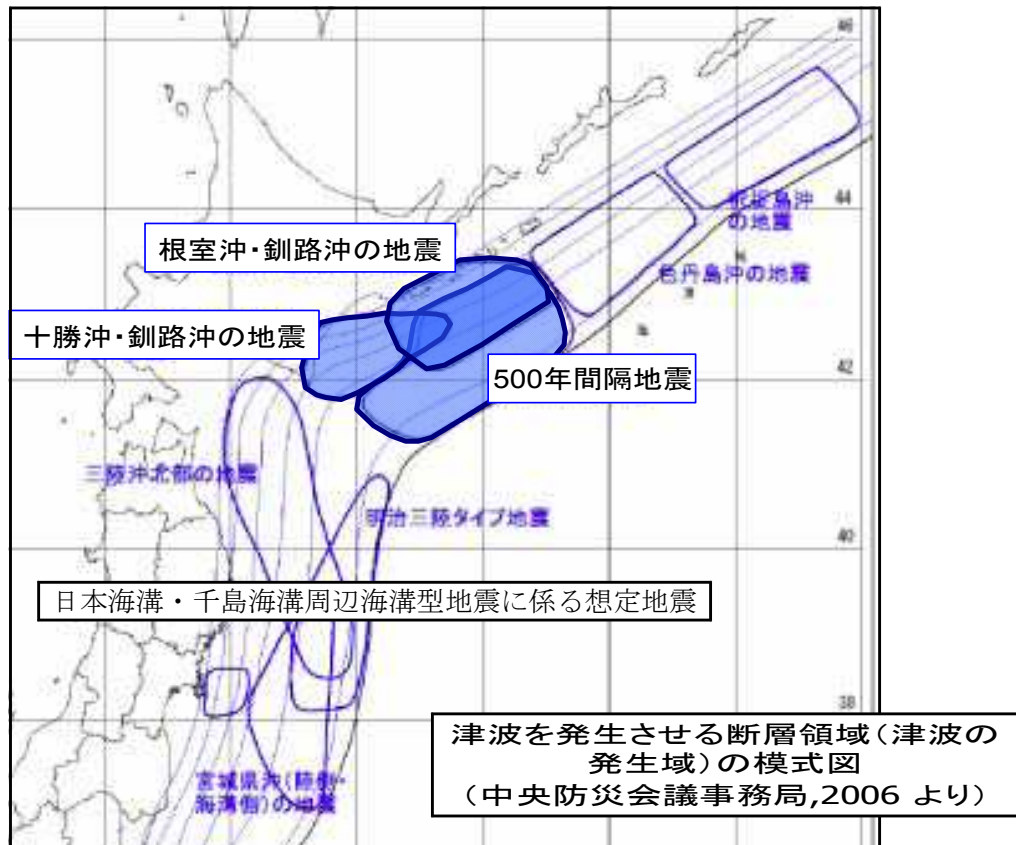
(2) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る想定地震

中央防災会議が示した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る8つの地震の内、下記図に示すとおり、本町に最も影響を及ぼすと考えられる3つの地震を対象とする。

本町で「根室沖・釧路沖の地震」で震度6弱以上の揺れ及び「十勝沖・釧路沖地震」震度5強以上が予測される。

地震名	規模	本町の想定震度
根室沖・釧路沖の地震	Mw 8.3	震度6弱
十勝沖・釧路沖の地震	Mw 8.2	震度5強
500年間隔地震	Mw 8.6	震度を想定していない

※地震の規模は、震源断層の断層運動に基づくモーメントマグニチュード (Mw) で示しており、地震波の震幅に基づくマグニチュード (M) とは同一ではない。



3 津波の想定

北海道地域防災計画では、既往の地震経験及び最近の地震予知研究から、北海道東部沖の地震津波、日高中部地震津波、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波が、本町に被害を及ぼすと考えられる地震津波として想定されている。

(1) 北海道東部沖地震津波

津波発生後20分で根室半島から本町及び厚岸に大きな津波が来襲し、最大水位で6mに達すると予想され、非常に注意を要する。

(2) 日高中部地震津波

震源が襟裳岬から西側で陸地との境界付近であるため、本町への影響は少ないと思われるが、津波は陸域に沿って進む特異な津波伝搬を示すことから、襟裳岬を回り込んで本町への津波来襲も考えられることから、注意を要する。

(3) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波

北海道が平成17年度に示した「津波シミュレーション及び被害想定調査業務」による日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波は北海道太平洋沿岸地域を中心に広範囲に影響を及ぼすと予想されており、その中で最も大きい被害が予想される500年間隔地震津波での本町の津波そ遡上高は、低いところでも7.5m、高いところでは10.7mが予想されている。

建物被害予想（建造物の効果無し）は、建物の全壊が723棟、人的被害（建造物の効果無し：冬季：避難意識が低い）の内、死者数は57人にもものぼると予想されている。

（避難意識が高い場合は6人に減少すると予想されている。）

この「津波シミュレーション及び被害想定調査業務」による、津波浸水予測図を基に本町の津波防災マップを作成し、住民等の避難等に役立てることとする。

4 新たな津波浸水予測

北海道は、2012年（平成24年）6月28日、東日本大震災の教訓を踏まえ、太平洋沿岸の津波浸水予測図を改定した。

その中で、浜中町は今までの「500年間隔地震津波」の想定（火散布での遡上高10.7m）を大きく上回る津波高（琵琶瀬34.6m、渡散布30.6m、藻散布27.2m等）が公表された。

町内ほとんどの沿岸最大水位が約15mを越えるとされており（榊町14.8m～琵琶瀬34.6m）、更に7月27日に津波遡上高を追加公表し、浜中町では最大43.8m（琵琶瀬）まで津波が遡上すると想定している。

これは、1993年（平成5年）7月12日発生の北海道南西沖地震津波の遡上高30.6m（奥尻島）、2011年（平成23年）3月11日発生の東日本大震災での最高遡上高40.5m（宮城県宮古市）を上回る予想となっている。

被害予想については、今後の（平成28年3月現在）北海道の調査結果を待つことになるが、北海道が公表した「新たな津波浸水予測」による津波高、遡上高の想定を基に、津波ハザードマップの更新、避難訓練の実施、避難路・避難道路の確保など、「東日本大震災」の教訓である命を守るため、一刻も早い住民避難に結びつく、ソフト対策、ハード対策を推進する。

なお、この想定津波を引き起こす地震の大きさは、東日本大震災の地震の大きさ（マグニチュード9）を上回る、マグニチュード9.1が想定されているが、その被害想定についても現在北海道で検討中である。